

令和8年5月吉日

お客さま各位

高崎信用金庫

未使用手形・小切手用紙の買戻しについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2021年6月政府から公表された「成長戦略実行計画」の方針をふまえ、金融業界では「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」へ取組んでおります。

つきましては、高崎信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、令和7年10月1日以降に当金庫が発行した未使用の手形・小切手用紙について、以下のとおり買戻しさせていただきます。

当金庫では、今後もお客さまの利便性向上に向けたサービスの提供に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

買戻し受付期間	令和8年6月1日（月）～令和8年8月31日（月）
対象となる未使用手形・小切手用紙	令和7年10月1日以降に販売した未使用の手形・小切手用紙 ・販売価格：約束手形・小切手 1冊 11,000円 為替手形 1冊 5,500円 なお、次の手形・小切手用紙は買戻しの対象外となります。 1. 解約済の当座預金口座の手形・小切手用紙 2. 書き損じ等により毀損扱いとなった手形・小切手用紙
買戻し金額	1枚 220円（消費税込）
お申込み方法	未使用の手形・小切手が綴られている手形・小切手帳をお取引店の窓口にお持ちください。 店頭にて「買戻し依頼書」のご記入をお願いします。
入金方法	お持ちいただいた手形・小切手を精査後、該当の当座預金口座に入金します。

<本件に関するお問い合わせ先>

高崎信用金庫 事務管理部 TEL 027-360-3442

以上